

## 平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

5番、岡議員の一般質問を許します。岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

おはようございます。5番、岡夏子、一般質問を行います。

3点ほど質問をいたします。

まず1点目、子育て支援について。

子育て支援センター事業について、開始予定時期や事業内容及び運営などの協議はどのように行われておられるのでしょうか。また、住民参画の視点から、利用者など町民の声を反映するための方策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

2点目、家庭で乳幼児を子育て中の「親子の集いの場」として現在あります山鹿小学校区内にあります学童保育施設の空き時間を利用することはできないでしょうか。

3番目、町の子育て支援事業にかかわる人材育成は、緊急的な町の課題であります。子育てサポーターや後援会、研修会などの託児要員などの人材育成や登録についてお尋ねいたします。

大きな2番目として、障がい児の学童保育についてお尋ねいたします。

1番目、町の障がい児の学童保育はどのように行われているのでしょうか。

2番目、芦屋町を除く郡内3町では、養護学校など特別支援学校に通学している児童の放課後保育を行っております。特に、夏休みなど、学校の長期休業時の家庭の負担は大変です。子育て支援の観点からも、障がい児の学童保育を進めるべきであると思いますが、見解をお尋ねいたします。

3番目として、児童虐待防止とDV防止対策について。

痛ましい児童虐待の事件が後を絶たず急増しております。子育ての上でDV、配偶者などからの暴力と児童虐待の関連性も指摘されておりますが、町の相談件数及び窓口の充実や地域ネットワーク事業の内容についてお尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。2回目からは自席でお尋ねいたしますが、町のほうの回答のほうは簡潔かつ誠意な回答をよろしくお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

それでは、答弁させていただきます。

3点ほどございますが、3点目の、特に子育て支援についての2点目は学童保育の空き時間と

いうことをございますので、これは学級に関してほうから答えていただきますが、その他につきましてはすべて私も環境福祉課の所管でございますので、私のほうからお答えさせていただきたいというふうに考えております。

1点目の子育て支援についての要旨1、子育て支援センターでございます。これにつきましては、前回議会のときにも若干申し上げましたが、平成22年の4月に開設に向けて子育て支援センター事業をやりたいというふうに考えております。特に、今議会におきましても実施設計予算を計上しております。

なお、この子育て支援の予定地といたしましては、旧すぎな園を予定しているところでございます。

今後、この事業内容や運営につきましては、現在、関係部署の課長、係長で構成いたします次世代育成支援対策会議を立ち上げております。これを中心に今後検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この事業を円滑にするためには、ニーズがどうかということでございます。これにつきましては、このためにということではございませんが、次世代育成行動計画というものが22年度に、後期計画をつくることになっております。今前期中でございまして、21年度まで前期でございまして、この後期計画をつくるために、今年度ニーズ調査を行うようにしております。したがって、このニーズ調査のデータ、1,000件ぐらいのサンプルで予定しておりますが、そのデータを十分に参考にいたしながら、この事業の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、この住民参画と申しますか、住民の声を反映するよというところでございまして、このニーズ調査の内容を精査いたしました後に、パブリックコメントをかけまして、住民視点の意見を取り入れていきたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました次世代育成対策支援会議を今後協議を進めてまいりますが、これにおきましても、子育て支援グループの意見を参考にしたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、3点目の人材育成、子育て支援事業に係る人材育成につきましてでございますが、この事業は次世代育成行動計画でも子育て支援のネットワークづくりということできちんと示されております。そのため、この事業の推進にはそういった人材が不可欠でございます。これにおきましては、広く人材の有効的な活用や、新たにこの事業をやっていくためにはもろもろのメニューがございますので、そのために必要な新たな人材発掘にも努めてまいりたいというふうには考えております。

なお、先ほど何度も申しましたが、次世代育成支援対策会議でこういったもろもろのことを取

り入れて計画したいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の障がい児の学童保育でございます。

これも次世代育成支援行動計画の中で、障がい児自身と保護者の支援を取り上げております。そういった観点からも、今後力を入れていくべきだというふうに認識をしております。

この中に町の学童保育についてのお尋ねでございますが、障がいはいろんな意味で程度がございますし、さまざまな障がいの方がおられます。現在では、障がいの軽度の児童につきましては、社会教育で実施しております留守家庭事業で、3名の方を受け入れておるところでございます。重度の児童については、今の学童保育では受け入れがなかなか難しいというところでございます。

続きまして、2点目の郡内の状況でございますが、現在、そういった要望等はあってはございません。ただ、今後、関係課と既存事業の有効活用も図りながら、不足するサービスの強化をしていきたいというふうに考えております。

なお、先ほどおっしゃいました夏休み等の養護学校の対応につきましては、障がい者自立支援法の中で日中一時支援事業という事業がございます。この中で、特に夏休みにつきましてはこもれば学園、小池学園等でそういった契約をしておりますので、そちらで対応できるということになっております。

なお、養護学校に行っている方とかにつきましては、みどり園でも対応できるようになっております。

なお、障がい者の方につきましてはいろんなレベルで個別対応になりますので、この辺のことも真剣に検討していき、よりよいサービスになるように努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、3点目の児童虐待でございます。

これは平成16年に法改正がありまして、17年の4月から市町村が児童虐待通告窓口ということで、児童虐待があった場合には市町村にというような法改正がございました。それで、私どもが窓口になりまして、軽微な事例は市町村、重篤な事例につきましては児童相談所という役割分担になった次第でございます。しかしながら、重篤な事例を未然に防ぐためには、早期発見早期対応が重要ということの観点から、平成18年8月に芦屋町要保護児童対策協議会というものを設立いたしまして、その児童の情報を共有化いたしながら、児童相談所の指導を仰いで、その児童にとって一番有効な対策を協議をしながら対応しているというところでございます。

児童虐待の現況でございますが、現在、見守りを含みますかわり件数が28件程度でございます。児童数が49人でございます。それと、20年度の一時保護、そういったことで一時保護した児童数が6人、施設入所が、これは20年度でございますが5人というようなところでございます。

なお、一時保護につきましては6名しましたけれども、現在のところは全員退所をしているところでございます。

続きまして、DVでございます。これにつきましても、相談者からの窓口対応は、専任の係長がおりますので、担当職員で対応しております。これはDVの状況を聞きながら、遠賀保健環境福祉事務所、家庭児童相談室を紹介するか、当相談所が担当の配偶者暴力相談支援センターDV専用電話というものがございますので、こちらをお教えして、相談するよというところでございます。もちろん私どもの担当でもある程度の状況はお聞きしながら、対応しております。

芦屋町の対応といたしましては、DVというのは非常に悲惨なこともございますし、逆に相談者が加がい者から危険を感じるような面もございますので、相談に来られる方の安全を第一に考えまして、県の機関と協議をしながら、一番よい解決策を相談者と一緒に考えているところでございます。

なお、現在の相談件数といたしましては、今のところ3件の相談がっております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

社会教育課長。

**○社会教育課長 本田 幸代君**

それでは、子育て支援についての2点目について説明させていただきます。

家庭で乳幼児を子育て中の親子の集いの場といたしましては、先ほど環境福祉課長の話にもございましたように、平成22年4月に子育て支援センターがオープンする予定でございますので、ぜひ楽しく子育てができるように、そちらのほうを活用していただきたいと考えています。

さて、山鹿学童保育については、放課後から児童を受け入れております。ご質問の空き時間の利用につきましては、午前中を想定されているのではないかと思います。ただ、土曜日や学校の行事による振りかえの休校日及び夏休み、冬休み、春休みなどは午前8時から児童を受け入れております。また、日々の施設の安全管理は特別職である指導員が行っております。

以上のことから、この施設を一般に安定して提供することは、学童保育の本来の機能の優先充実及び施設の管理面を考えますと、大変難しいというふうに考えております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

岡議員。

**○議員 5番 岡 夏子君**

2回目の質問を行います。

まず、子育て支援事業といいますか、子育て支援センターが先ほど来、平成22年の4月に設

置されると。それに向けて確かに本議会で200万円の実施設設計の委託が上がっております。そのことでは、どういうものになるのか、いわゆるその施設が。もうもちろん既存施設の有効利用ということでありますが、設計を出すということでは、あの建物をどういうふうにするということであろうかと思いますが、概略、今の施設、私ども中に入ることはございませんし、どのようなあの施設を活用、どういった事業を想定されているのか、あるいは協議されているのか、参考までにお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

子育て支援センター、22年度ということで、今回実施設計を上げております。先ほどいろんな意味で関連のある、社会教育、学校教育、健康対策等、子育てにかかわっている分野の事業をこのセンターの中に集中して取り入れたいと考えております。

なお、この中には東小の学童保育も一緒にという計画で考えておりますので、いろんな階層が違った子どもさんたちも一緒に、この中でやれるということで、あくまでも子育て支援の一元化と申しますか、ここを中心というふうに考えております。

なお、今既存の事業の中で健診部分については非常に難しいということでございますので、健診を除きまして、できるだけ多くの事業はここで集中してやりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、ソフト展開につきましては、今後詰めますので、既存の事業だけではなく、行動計画の中でまだやれてないのもその中に取り入れられるなど、できるだけメニューが多くて充実できるようなものを考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

22年の4月ということでは、あと丸1年ということですので。それで、別に一日も早くということとは、もう当然今の施設を改修するなり、整備をしなければならないということはわかっております。それと、先ほど来、各関係所管との協議をしながら、いわゆる次世代育成支援計画の後期計画というのを21年度までに策定しなければならない。これは、ある意味考えたら、ちょうどタイムリーということではあるかと思えます。

ただ、私もこの子育て支援センターが設置されるであろう、あるいは、先ほど時期をおってわざわざ書いたというのは、1つにはちょっと話が飛びましたが、今年の秋ですか、幼稚園の運

動会あたりのところで、波多野町長が若いお母様か子育て中のお母様とかの前で、子育て支援センターが来年にはできるというふうに聞いたという声をかなりお聞きしたものですから、どうなっているのかなということもあったので、それは単なる間違いということではよろしいのでしょうか、波多野町長、もしよかったらご答弁をしていただけたら。

○議長 横尾 武志君

波多野町長。

○町長 波多野茂丸君

間違いではありません。間違いではなく、当初は旧すぎな園を現状のままで早期にやろうということであったわけですが、協議を重ねていく上で、そこを子育て支援の拠点とするのであれば、施設の充実、それからおいでになったお母さん、それから赤ちゃん等々が安心してそこにおいでになれるような施設にしよう。それから、駐車場等々の問題も含めまして、半年ばかり延びますが、施設の充実をやろうということで、当初はとにかく早くやろうということではやっておったんですが、そういうもろもろの事情によって半年ほど延びたということではございます。

○議員 5番 岡 夏子君

それほど子育て中のお母様方は待っていらしたということでもあると思うんです。私も平成15年度に議員になってから、15年、16年ごろにも芦屋町の子育て支援の中身について、特に子育て支援センターがもともとこのエンゼルプランとかそういう中に、国が立てたエンゼルプランの中には入っていたんですけど、芦屋町の場合はこれを策定してないということもあって、芦屋町にそういう話が一向に上がらない。だけどそのときはまだ既存の施設、特に保育所とかそういうところを何とか機能に充てていくと、そういう答弁で、そして17年3月に、この次世代育成支援計画、この中にも当然当初入ってなかったんですよ。それで、このすぎな園の移設、岡垣町への移設ということから急にこの話が出たということでは、やっとその待望の施設ができるということの親御さんの期待と、そういうものが大きかったということで、かなり皆さんから何人か聞かれたので、私どもは大体流れとしてはそんなに早くできるということではなかったということがあったのであえて聞きました。

それで、私もこの間、近隣の岡垣町の子ども未来館という児童館です。それとお隣の水巻町の子育て支援センター、ほんとにこれちょっとお耳が痛いかもしれませんが、例えば岡垣町にあっては、平成13年に岡垣町は、第2次のエンゼルプランを策定した中に児童館、子育て支援、それから児童館策定しようという、つくろうということで計画が上がったと。それが16年に設置されて現在にある。そして、水巻町に関しては、ここはもっと古いんです。ここも町の地域福祉を福祉計画の中で計画が上がったのが平成5年です。5年に上がったのが平成12年にやっと新設できる運びとなった。それぐらいいろんな意味で、財政的な問題もありますので、時間

もかかる、中身も詰めるということもありますが、水巻町におくれること10年、岡垣町におくれること6年という、ここは行政のほうでもしっかり、先ほどから課長がるる設置に至るまで、あるいは町長も充実したものをつくろうとされる中では、関係機関の、ほんとにこれは、どこも役所というのはそうだと思いますけど、連携していくということがなかなかできなくて滞る、あるいはそのものがないということがるありますので、ほんとに芦屋町では、特に乳幼児を子育て中の親御さんたちの集う場所とかというのが公的な事業としては一切ありません。そういうことで、パブリックコメントあるいはそういう子育て支援に係るいろんな関係グループなどの声を今後聞いていくということでしたので、それはぜひ実施していただきたいということで、支援センターに関しては質問を終わります。

学童保育についてですが、これは今社会教育課長がおっしゃたように、確かに留守家庭というのは、いわゆる学童保育ですから、下校後の6時までの子どもの居場所ということになっています。

何でこれを言ったのかというと、これはたしか次世代育成支援の中にもあるんですが、計画の中に、親子の居場所づくりということで、公的施設、いわゆる公共施設といいますと公民館とか、そういうところの開放という文言があるんです。それを考えたときに、この仮庁舎もまたもとの本庁舎に戻りますけど、そういうことやらあって、ここの町民会館とか中央公民館のまた階層があるということでは、もうほとんど公民館の中での施設が一時1年以上使えないなあということもあったときに、これはちょっと私も確認はしていませんが、他の自治体でも、近場では古賀市が留守家庭、学童保育の空き時間を利用した親子の居場所づくりというのを試験的に3年前していたんです。私がちょっとその結果とか現状がどうなのかというのをちょっと聞いていませんけれども、そういうこともあったので、今の状況を考えたときに、確かに夏場の長期のときが問題があったり、振りかえ休日のことやらありますが、とにかく私が山鹿の保育所でしたのは、これは22年に支援センターができて、具体的に芦屋のほうからここに来るというのは、車でも持っていらっしゃる方々はいいんですけど、徒歩で来るとかいう方にはすごくやっぱり遠くなる。あるいはここだけの拠点だけだとすると、なかなか地域で子育てにかかわっていただく、あるいは地域の中高年者が子育て支援、赤ちゃんがいる場所に来てもらったりすることで、これは異世代というか、世代間の交流、これもありますね、次世代の中に。そういうことがいろいろやれるのではないかと。だから、山鹿の学童保育の施設がだめであっても、公民館あたりで地域の中高年の方々にお声をかけて、これは別に資格とか要らないと思うんです。やっぱり来て一緒に遊んでいただくと元気ももらったりできるんじゃないかと、そういうこともやはり模索していただきたいということをお願いします。

それについてすみません。ちょっと感想でもお聞きしたいんですけど、その件について検討し

ていただけるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

例えば今の公民館を活用することは可能ですよね。現在、東公民館でも、ボランティアというか、子育てをしている人がグループになって東公民館の和室を借りてそのような活動をされています。山鹿公民館におきましても和室がございますので、ボランティアの人が中心になられ、あるいはグループでやるとか、そういうことで山鹿公民館の和室で行うことも可能と思います。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

今おっしゃったような、主体的にグループが利用されればということであろうかと思いますが、これがなかなか主体的にとっても、多分点在しているものだろうと思うんです。何かそういうものをしてみたいなと思っていても、私たちもなかなかそういう方とお会いできなくて。だからそういう意味でやっぱり行政が、これは子育てサポーター、先ほど来、センターでもいろんな事業をやっていくことでいろんなサポーターの育成をしたり、あるいは人材の活用というのを考えていращやる。これは生涯学習とも関連していくと思いますが、そういうことでは、やはり行政がいろんなそういう子育てにかかわる、育成あるいは養成をするための手だてをすることも次世代育成支援計画の中にあると思います。これはもう私、以前から何回も言っているんですけども、なかなか主体的に言っていても、例えば先ほどおっしゃっていた自分たちで、これも言えることなんですけれども、芦屋の場合の特徴としては、特に緑ヶ丘のところなどでは、自衛隊の方々はずぐ移動されていかれるんです。なかなか若い方たちが安定的にとかいうのはできないし、それももうわずかな時間なんです。特に3歳未満という、いわゆる幼稚園、保育園に行く前の児童のお子さんを持った方ですから、それがずっと継続していけるかというのは物すごく問題があると思います。

そういう意味で、生涯学習基本計画の中にもそういうのがうたってありますが、なかなかそれを待っておってもらいがあかないような気がしますので、ぜひこれは子育て支援のところで、サポーターの育成あるいは人材の活用あるいは登録制というものをぜひやっていただきたいというふうにお願いしますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

先ほど来もお話ししておりますように、子育て支援センター、あくまでも町行政の責任においてきっちりやるということでございます。それで、議員お尋ねの例えば緑ヶ丘では、山鹿の方が遠いじゃないかと。だからそこを基地にするわけです。例えば、花美坂でも、私の耳に届いているのは、あそこにいろんな人材の方がおられるわけです。地区公民館でそういうふうな活動をしたいというようなお話も聞いております。各小学校校区の公民館だけではなく、各区には自治区公民館というものがあるわけです。だから、そういうような形で、まずはボランティアの方がそういうような声を上げ、そういう近所の、近いがいいわけでございます。そういう方たちの声が上がれば、子育て支援センターを核といたしますので、そこでできればそれで思料するというような形の中の支援センターを目指しておるわけです。

今、建物の設計に入っておりますが、中身のいろんなメニュー、いろんなやり方というのは今からであります。いわゆる登録制とかいろいろ出ておりますが、これは遠賀郡内非常に子育てに関しても優秀な方がいらっしゃいます。サポーターがいらっしゃいます。そういう方たちにも広く声をかけてご支援をいただくつもりでおります。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

岡議員。

**○議員 5番 岡 夏子君**

郡内にサポーターがいらっしゃるということでいろいろ連携をとってということではございましたが、サポーターというのがちょっとどういうことでおっしゃったのかなと思うんですけども、やはりそれは、例えば定年退職されて——保育士の免許を持っている方で定年退職されたあるいは教員免許を持っているとか、いろんなそういう子育てにかかわったことのある方などはそういうあれはないと思いますけれども、やはり一般の方でも子育て支援の協力を何かしたいなと思っても、いきなりかかわれることじゃない。やはりこれはある程度の指導なり学習なり研修なり、受けなければいけないとは思いますが。そういう意味では、郡内に長けた、一種のコーディネーター的な方がやっぱりいらっしゃれば一番心強いかなとは思いますが、これも今から詰めていかれると思いますので、よろしくお願いします。

一応子育て支援に関しては、ちょっとお聞きしたいのは、登録ということでちょっと1つあったんですが、昨日の人権祭りの中で、青少年の主張大会、その中で今回初めて見ましたけど、手話がありました。それとか、ちょうど私どももバザーあれしてましたので、託児で来られていた方がちょうど買い物に見えて「どうですか、託児でどれぐらい利用がありますか」ちょうどお昼前後でしたか、聞いたときに、「だれもいなんですよね」とおっしゃったんです。だから、この間いろいろな人権講演会とかそういうところで手話が入ってきたり、託児をされてはいますが、

この手話と託児に関しては、どういう方たちがされているのでしょうか、ちょっと参考までにお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

手話に関しましては、町外の組織のところをお願いいたしました。託児に関しましては、町内の方をお願いしております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

これもそれこそ人材育成とか登録制度とか、活用のところに返ってくると思いますけれども、この手話に関してはちょっと古い話ですけど、大分前に社会福祉協議会あたりで芦屋町でも手話の会が一時出てきて、どのぐらいですか、もう七、八年前ぐらいになろうかと思います。ちょっとできたけれども、ちょっとつぶれたというようなことで、芦屋町独自の手話の会はまだなかったり、あるいは託児に関してはこれまで人権講演会だけじゃなくて、社会教育的な講演会があった時も何回か託児がされたような気がします、ただこれがほんとに必要とされる、あるいはそれだったら来ようとしている人たちのところに伝わっているのかなど。あんまり知らされていないとか、せっかくそういうものをされていて、こういうことで託児をやっていますからぜひ若い方々にもという、何か少しそういうアピールが足りないのではないかなど。それを利用されようとしている側ですね。それと、そういうことでまちぐるみでやはりそういうものやっぺいこうという、今度はそれを使うほう、あるいは自分たちがそういうものやっぺいこうとする町のそこら辺の取り組みはどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長 横尾 武志君

社会教育課長。

○社会教育課長 本田 幸代君

人権講演会などのときも託児コーナーを設けております。これにつきましては、その催し物自身を広報でPRするときには当然載せておりますし、またチラシを作成しまして、そのときも必ず託児コーナーがありますので、事前に申し出てくださいと、そのように明記しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

**○議員 5番 岡 夏子君**

これもすぐにはやはり効果は出てこないから、今後何かそういうのを利用していただけたらと思いますが、次に、障がい児の学童保育についてお尋ねいたします。

軽度の障がい児の方が3名、この軽度というのは芦屋町3校ですね、学童保育ですから小学生が対象ですし、3校の小学校の特別支援学級のお子さん、あるいは発達障害児のお子さん、そういうあれがあると思いますが、この3名の内訳と、どの程度の障がい児なのか。留守家庭の設置の条例、要綱を見てみましたら、やはりそこに制限が書いてございまして、すみません、念のため、課長にそれを聞きたかったですけど、時間上ちょっと割愛させていただきますけれども、もちろん対象は1年生から4年生までです。そして、それが入会を制限することができるという項目の中に、著しく心身に障がいのある児童、病気中の児童、4年生の児童。病気中の児童というのは当然です。本人の体調がそういうことですから行けませんし、この4年生の児童というのは、ちょっとこの4年生の児童を確認したいんですけど、数が定員をオーバーしたときにひよっとしたら一番上の4年生から削られるので、そのための制限なのか。4年生の児童をあくまでも対象に入っていますよね。そのことを1つ聞きたいのと、先ほど3名とおっしゃった児童の、著しく心身に障がいの、逆にない児童になるわけです、この条例からしたら。そこら辺の内容がもし聞けたら、よろしくをお願いします。

**○議長 横尾 武志君**

社会教育課長。

**○社会教育課長 本田 幸代君**

まず、4年生についてご説明いたします。

この放課後児童の健全育成事業というのは、児童福祉法に基づくものでございまして、これにつきましては、放課後児童健全育成事業等実施要綱というのがございます。これによりまして、一応1年生から3年生までが対象となっております。しかし、その判断で、4年生までも可能であるというふうになっていまして、人数をなどを見ながら受け入れを行っております。

もう一点の、特別支援学級の子を受けているということですけど、特別支援学級のほうから3名、それから通級の児童を6名受け入れております。通級というのは対人関係がうまくいかないとか、集団生活がちょっと弱いということで、特別支援学級っていうのは、軽度の発達障害で、LDとかそういうところでございます。

**○議員 5番 岡 夏子君**

校区内にある学童保育、留守家庭クラブですか。そちらで障がい児と言われているこの3人、これはそれぞれ今指導員さんなり、その面倒をあたっていらっしゃる方がいらっしゃると思いますが、特に山鹿地区は障がい児の学童保育の対象じゃないというふうにお聞きしましたので、

ちょっとあそこの求人に対して、いわゆる定数ですね、今はもっとふえていると思いますけど、そういうところと芦屋小学校、芦屋小学校の50人という定員の中で、こういう子たちが入ることと対応は、こういう子たちが入らない場合とどういうふうに違うのか、あるいは全くその範囲内で今まで、こういう障がいのない子だけ集めて保育していたときとどう違うのか教えていただけますか。

それともう一つ、指導員さんの資格はどうなっているのか。

**○社会教育課長 本田 幸代君**

第1の質問でございますけど、特別支援学級の児童を受け入れるときとそうでないときの体制の違いということによろしいでしょうか。

現状は、違いはございません。東小学校も芦屋小学校も2名体制でいっております。特に特別支援学級の子を受けているからといって人数はふやしておりません。

それから2点目の指導員の資格でございますけど、一応うちのほうの条例でも定めております。その中にありますように、その他教育委員会が認めるものというのがございます。現在の指導員さんは、児童に対しても愛情深く児童の育成指導については熱意を持って仕事をしていただいています、指導員としては適任と判断して、採用させてもらっております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

岡議員。

**○議員 5番 岡 夏子君**

これはちょっと私が言う特別支援学校のほうの学童保育より以前の、今の学童保育のことでちょっとお尋ねしたいんですが、軽度の障がいのある子でも今までの指導員の体制で別に変わるということはないということをおっしゃっていますが、これに関しては、私も現場は見てないし、指導員さんとも全然お話したことはないんですが、これはそれぞれのところの対応によるんでしょうが、例えば岡垣、水巻あたりのところは、そういうふうに軽度の障がい児が現行の学童保育に行っています。そうした場合には、もともと指導員がどちらも教師あるいは保育士免許を持っています。もちろん条例の中には、そうであっても経験、こういう指導員の助手とかそういうので経験が5年以上あるものとか、そういうふうにしてありますけど、いずれも岡垣町、水巻あたりはいわゆる資格を持った方が当たっていらっしゃると思います。

その指導員だけはそれぞれ1人ずつ張りついていらっしゃると思うし、あとそこに入ってこられる方は別に資格は要らないということですが、そういう対応をされている現場は、子どもにとってどうなのかなと。私は別に今指導員さんとかその現場に当たっている方々に不満があるとかそういうことで言っているのでは決してありません。子どものためにどうなのかなというところ

もある。

これはいろんな財政的な問題もあつたりはするんだろうとは思いますが、ここには確かにやはり重度の障がい児がおられるということは、当然これは専門的な分野の人材もいると。だから今現行、この中には入れられない。しかし、これも私調査して通告書に書いておりますが、遠賀町は島門小学校にいわゆる特別支援学校に行っている、よく言う養護学校とか盲学校とか、やっぱり知的児とか身体の重度の障がい児が行っている学校に通っている子たちの学童保育を島門小学校で直営でやっております。これは常時二、三名ということです。これは平日からやっています。そして、岡垣町は先ほど出ましたすぎな園が岡垣町のほうに移るということで、楠木というところで療育の施設、療育事業をやっていますが、そこの一室を借りて、これも前年度まで、これはもうほんとに親の会の方々が、前年度まで、昨年度まで一生懸命自分たちの町の補助金をいただきながら学童を交代で保育をやっていた。その方々がこの20年4月から、平成20年度の4月から、これは町の委託を受けて行っています。

そして水巻が、これも20年4月から、それまではなかなか対応ができなかったんですが、これは水巻の水巻クリニックという医療法人、あちらが、場所は今古賀ですけども、障害福祉計画の中の、先ほど課長もおっしゃいました日中の一時支援事業、これももちろん歳出事業ですが、これを水巻町は独自で、直営ではやれないということで、町内の医療法人の方が、場所は今古賀ですけども、そこに障がい児の学童クラブをつくっている。そこに委託しています。

それで私もその施設に行ってみました、先日。そしたら、ちっちゃい、もともとどこかの病院だったところをそのまま買い取ってやっているから、規模的には小さいんですけど、定数10名ということでしたので、10名の内容を聞いてみました。芦屋からももし利用したいと思ったらいけるかなと思って聞きましたら、大体8割方は水巻町の方々です。そして、中間からは高校生、いわゆる養護学校の高等部ですね、そういう子たちも来ていますと。だから、もう今はほんとはっきり言って手いっぱいですねとおっしゃっていたんですけど。

このように、既存の学童保育ではない特別支援学校に行っている障がい児の学童保育を3町はそれぞれ、十分じゃありません、予算もなかなかとれませんという控えめなあれでしたけれども、そういうことをやっています。ぜひ、これにも取り組んでいただきたい。というのは、私も何人か障がい児を持つお母さんとあれがあるんですが、お一人はやはり平日もお預けしたかったけれども、そういうことができなくて、夏休み中だけ高須のほうのこもれび学園のほうに預けているんですよ。ほんとはそういうのがあったらお願いしたいんですけど、そういう切実な声も聞きました。これはもちろん社会教育課だけではない。むしろこれは事業としては次世代育成支援のほうですので、ぜひこのことも前向きに取り組んでいただきたいということでよろしく願います。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

遠賀町の多分悠々学童クラブだと思いますが、水巻も遠賀もケアしております。私のほうも、20年度に入っておくれましたけれども、すでに契約済みでございます。そういう日中一時支援の事業としての対応は私どもも郡内と同じような形で対応しているところでございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

ぜひそういうことをPRしたり、あるいはPRというよりも連絡したり、そういうふうにしていただきたい。もうとにかく障がい児をお持ちのご家庭というのは日常、ほんとに大変な思いをして生活されていますので、そこら辺が町の行政サービスというところの配慮をよろしく願いします。

それで、最後になります。児童虐待防止とDV防止対策に関して。

これも範囲とか内容もすごくやっぱり広いものがありますが、ただ今回出したのは、あくまでも子育て支援上の延長で、特に関連性があるのでちょっと取り上げさせていただきました。

もう言うまでもなく、毎年、国のほうから児童虐待、あるいはまあDVのほうはなかなか上がりにくいということで実数がかめないんでしょうけれども、特に児童虐待に関してはもう連日痛ましい虐待が事件として、あるいは死亡、もうほんとに小さい赤ん坊から学校へ行く子にしてもやはり受けて、これが事件になって初めて、あるいは死亡して初めてわかるという、そういう報道がもう毎日とめどもなくされていますが、芦屋町に関して、今大体状況をお話いただきました。

私が2年前にこの問題を取り上げたときは、17年度分でしたので、そのときはまだちょうど18年度の途中でした。17年度の実績といいますか、相談件数などをあれしましたが、これはもう総体的に相談件数が毎年1万件以上、あるいは1万から5,000件以上増加しているということですから、当然件数も多いんだろうと思いますが、ここでちょっと強調したいのは、時間もありませんので、児童虐待に関しては先ほど要保護児童対策協議会、これは地域ネットワークと言われていますが、そういうところでいろんな連携をされている。そういうことは続けていかれることでしょうか、ただDVの相談とか、児童虐待も含めて窓口の相談の充実を3年前にお尋ねしたときは、まだ今からですと職員の研修とかそういうこともありますが、なかなか専任で職員を張りつけることは難しいということをおっしゃいましたが、この間、相談業務も含めて、特にDVに関しては女性の相談者が——男性か女性かというところだと女性のほうが多いと思いますが、そ

ういう相談相手の窓口のまず女性か男性かということと、相談窓口の職員の研修とかいうのはどうういうふうになっているのでしょうか、こういうDVの相談窓口として。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

DVの相談窓口は男性でございます。人権の絡みもございますので、人権担当の係長が専任でそれに対応しております。

研修につきましては、DVのいろんな研修会等には積極的に参加をしております、ほんとに胸を開いて話すというところから、ある程度年齢なり、それと非常に粘り強く相手の方のお話を聞いていくということが重要でございますので、職員のだれでもというわけにはやっぱりいかなのかなと。かなり人生経験がある、そして包容力のある職員でないと難しいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

岡議員。

○議員 5番 岡 夏子君

その専門家を窓口にする、相談員としての専門家というのは、これはほんとに財政的な問題もあるので、これも全国的な調査が毎年出ています。それから、町村レベルで決してそれが資格を持った社会福祉士とか、そういう資格を持った方がいらっしゃる窓口というのはもう町村では1割に満たないという状況でありますので、大変だろうと思います。

ただ、人生経験豊かとか、じっくり話を聞いてもらえる、これもそれはいいことではと思うけど、まずその相談窓口、これは男女共同参画からしたら、これはご批判を受けるかもしれませんが、大概、相談窓口は女性が多いんです。それは人員の配置もあるかもしれませんが、今の職員のところではともかくとして、芦屋町で受ける相談窓口あるいは電話でも受け方とかいうのはそれでいいんですが、これもちょっと他町を持ち出して悪いんですが、岡垣町と遠賀町は、役所以外にホットラインの電話番号があるんです。これは全く同じ番号です。どこかよその専門の機関に依頼されているのではなかろうかと思いますが、このことは確認しておりません。

そういう意味で、やはり電話をしたときに、ちょっと役場にそういうことで電話しようと思っても、私でも多分そうだと思います。やっぱり男の人が出られると話し込む前にやっぱり引いたりする部分がある。だから、それはそれでちゃんと効果も出ていたりするんでしょう、男性職員が悪いとは言いませんけれども、おうおうにしてやっぱり相談者というのは女性が多いということから、どこも女性を窓口にしている場合が多いです。ただ女性をおけばいいかということだけ

じゃありませんけど、それとは別個に、いわゆるホットラインですね。そういうものも考えていただけないでしょうかということをお願いしたいんですが、どうでしょうか。岡垣、遠賀のほうではそれをやっています。

○議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 嵐 保徳君

そういうものがあるということであれば、参考にして、調査をさせていただきたいと思います。ただ、DVの場合には、相談を受けた側にも下手をすると危害をこうむるという両面ございます。相談者の多くは女性の方ですから、女性のほうが相談しやすいということはあろうかとは思いますが、そのホットラインあたりも十分参考にしながら、今後そういうことを検討させていただきたいと思います。

○議長 横尾 武志君

岡議員、もう時間ですよ。

○議員 5番 岡 夏子君

はい、終わります。もう時間ですから。ぜひそれはよろしくお願いします。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、岡議員の一般質問は終わりました。